

VI ともにつくる自立したまちづくり

◎情報公開・共有の充実

(施) 広報推進費 (市民部 広報相談課)

17,398千円 (19,185千円)

1 事業目的

市民の市政に対する理解を深めてもらうために、CATV広報チャンネルやインターネットなど多様な媒体を活用し、市の主要施策・事業等に関する積極的でよりわかりやすい情報提供を図る。

2 事業年度

平成21年度

3 21年度の事業内容

平成21年度からは放送内容の充実をはかるため、現在、市政情報番組(マイタウンにいま18分)+文字情報番組(インフォにいま12分)の30分番組をリピート放送しているものを、市政情報番組(15分+5分)、お知らせ番組(10分)+講演会、講座等(30分+60分)の120分番組のリピート放送に改編する。

また、2011年7月から本格運用が始まる地上デジタル放送への移行に対応するため、現在行っているアナログ放送に加えてデジタル放送を開始する。同時に、データ放送の試験的放送も開始する。

4 財源内訳

(1) 諸収入 1,543千円 (広告料) (2) 一財 15,855千円

◎男女共同参画の推進

(施) DV対策推進費 (市民部 男女共同参画課)

2,040千円 (1,028千円)

1 事業目的

年々増加してきているDV相談に対応し、専門相談員による相談業務を充実させ、DV被害者に緊急避難支援及び緊急一時保護を実施することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図り、被害者等の福祉の向上及び自立の支援を図る。

2 事業年度

平成21年度

3 事業概要

(1) DV相談等の充実 743千円

毎週火曜日の午後にはDV相談を実施。また緊急及びフォロー相談にも対応。

(2) DV相談員研修等の実施 210千円

DV関係施設の視察研修を実施

DV関係相談員セミナーへの参加 等

(3) 緊急一時保護 87千円

扶助費の支給

(4) NPO法人新居浜ほっとねっと活動補助 1,000千円

問題を抱えているすべての女性と子どもの保護支援活動を目的とするNPO法人「新居浜ほっとねっと」の活動助成

◎協働によるまちづくり体制の推進

(施)協働事業市民提案推進費(市民部 市民活動推進課)

2,380千円(330千円)

1 事業目的

平成19年3月に作成した「協働事業推進のためのガイドライン」に基づいて創設した「協働事業市民提案制度」により、市民と行政の協働にふさわしい先導的な事業アイデアを募集し、新たな協働事業の創出を目指す。

2 事業年度

平成20年度～平成22年度

3 21年度の事業内容

事業費の後の()内は提案団体名、事業担当課

(1) 平成19年度 協働事業市民提案制度 採択事業

- ①「地球と地域の環境を考えよう！」30千円(おもちゃ図書館きしゃぽっぽ、市民活動推進課、学校教育課)

環境を大切にする心、ごみの分別方法などを学び、実生活に生かしていくために、市内の小学生に対して体験型の環境学習の機会を提供する。

- ②「新居浜芸術文化キャラバン隊」300千円(新居浜芸術文化市民の会、市民活動推進課、学校教育課)

声楽家、器楽演奏家などが、市内の小中学校で出前コンサートを実施し、また、必要に応じて楽器等の紹介や授業補助、部活動補助などを行う。

(2) 平成20年度 協働事業市民提案制度 採択事業

- ①「公立保育所愛護事業」300千円((社)新居浜市シルバー人材センター、児童福祉課)

保育所の下駄箱やタイルの破損、戸の開閉ができにくいなど修繕の必要な箇所など軽微な修繕を必要とする箇所を大工、左官などの技能を有するものが保育園を巡回し、施設の維持管理を行う。

- ②「外国人支援市内地図(中国語版)作成事業」250千円(新居浜日本語の会、市民活動推進課)

市内の企業に研修生、実習生など400人ほど中国人が受け入れられているが、市内のどこに何があるか、また、地名を聞いてもどの辺りか分からないなど不便が生じているため、中国版市内地図を作成する。

- ③「外国人児童生徒支援事業」456千円(新居浜日本語の会、学校教育課)

支援対象者が日本の学校生活に順応できるよう、生活面のサポート、日本語の体系的な学習支援などを行い、また、母国語の通訳ができる団体等と連絡調整を行い、初期学習指導、教科学習指導をサポートする。

- ④「山根大通りストリートミュージアム」444千円(角野愛護班連絡協議会、別子銅山文化遺産課)

えんとつ山を中心としてまちづくり活動と市提示テーマを融合させ、山根大通りで南高とも協同し、すみのを中心として地域資源を掘り起こして、リーフレットを作成し、展示会などにより広く市民に啓発し、新居浜の歴史と未来を伝える。

- ⑤「父親の子育て支援推進事業」360千円（NPO法人読書普及協会愛媛支部、保健センター）

父親の育児参加を促す講演会を開催し、また、子育てにおける父親、母親の役割や父親と子どものかかわり方についての育児講座を2回程度（1サークル4回程度）開催し、その中で、父親の育児経験談なども盛り込んでいく。

- ⑥「市政だより市民サポート事業」240千円（NPO法人にいはま市民企画ノック、広報相談課）

様々な課題解決に自ら取り組む市民団体の活動現場を適時取材し、団体紹介・イベント趣旨などとともにタイムリーな写真を提供し、市政だよりや広報番組などで紹介し、「市民によるまちづくり」への関心を高め、市民活動の活性化を図る。

◎市民の自主活動の促進

(単) **コミュニティ施設整備事業（市民部 市民活動推進課）**（拡充）

49,412千円 (45,344千円)

1 事業目的

コミュニティ活動の拠点としての自治会館、広報手段としての放送設備等の整備、安心・安全のための防犯灯の設置は、自治会が行う地域づくりのために欠かすことのできないハード整備であることから、コミュニティ活動の推進及び地域安全の向上を図るため、自治会が行う自治会館、放送設備、防犯灯等の整備に対して支援を行う。

2 事業年度

平成21年度

3 事業概要

(1) 新居浜市コミュニティ施設等整備事業補助金

①集会所整備事業（自治会館修繕等）	4,050千円
②放送施設及び掲示板整備事業	3,350千円
③照明灯整備事業（防犯灯設置等）	600千円
計	8,000千円
	（前年度予算額 4,000千円）

④財源 全額一般財源

(2) 東町自治会館建設事業

①工事概要 木造2階建て 延床面積=254.46㎡	
②事業費総額	41,412千円
③財源 自治総合センター助成金	15,000千円
地元(東町自治会)寄付金	26,412千円

※本事業は、自治総合センターからの助成金が決定後に着工の予定。

VI ともにつくる自立したまちづくり

(施) 地域コミュニティ活動支援事業費 (市民部 市民活動推進課)

49,338千円 (49,025千円)

1 事業目的

平成20年度に、新居浜市連合自治会が主体的に地域の活性化を図ると共に、市民の福祉の向上と市政の発展に資するために実施する事業に対して、各担当課が支出していた補助金、委託料を交付金としてまとめ、安定した財政支援制度である新居浜市地域コミュニティ活動支援交付金を創設した。

平成21年度においても、防犯、広報、ごみ減量化、各校区の独自性を活かしたソフト事業などに対して、交付金を交付することにより、市民と行政との協働によるまちづくりを推進する。

2 事業年度

平成21年度

3 事業概要

交付金の名称：新居浜市地域コミュニティ活動支援交付金

①防犯活動推進事業	15,100千円
②新居浜市連合自治会活動事業	226千円
③新居浜市広報活動事業	26,260千円
④ごみ減量化等啓発事業	1,452千円
ごみカレンダー配布事業	(627千円)
ごみ分別辞典配布事業	(825千円)
⑤魅力あふれる地域コミュニティ創生事業	6,300千円

(公) 地域交流センター建設事業 (教育委員会事務局 社会教育課)

287,814千円 (15,500千円)

1 事業目的

金子公民館は、昭和49年度建設の施設であり、老朽化が進む一方、利用者が多いものの部屋数が少ない現状であり、新居浜市都市計画マスタープラン(平成19年3月)において、都市防災の対応として拠点施設の整備や避難所の耐震性の強化等の整備方針が示されている。これらを受け、地域住民の交流やコミュニティ活動の拠点、防災拠点の機能を果たす「地域交流センター」を建設する。

2 事業年度

平成20年度～22年度

3 事業概要

平成20年度の実施設設計をもとに、21年度に本体工事を実施し、22年度に外部整備工事及び現公民館の解体工事を実施する。

- (1) 建設地 庄内町一丁目(金子公民館東隣)
- (2) 構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (3) 延床面積 950㎡程度

4 21年度の事業内容

- (1) 工事費 272,100千円
建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事等
- (2) 器具購入費等 6,600千円
 - ① 消耗品費 1,300千円
 - ② 備品購入費 5,300千円

- (3) 事務費等 9, 114 千円
給料、時間外勤務手当等

5 財源内訳

- (1) 国 40% (98, 400 千円) (まちづくり交付金)
(2) 市債 75% (136, 900 千円) (まちづくり交付金事業債) (交付税算入率 10%)
(3) 一財 (52, 514 千円)

◎効果効率的な行財政運営の推進

(施) 長期総合計画策定費 (企画部 総合政策課)

9, 045 千円 (3, 663 千円)

1 事業目的

地方自治法に基づいて市町村が定めることになっている基本構想について、平成 13 年度に策定した第四次長期総合計画の最終年度まで残り 3 年となったことから、平成 23 年度からの第五次長期総合計画の策定に着手し、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る。

2 事業年度

平成 20 年度～平成 22 年度

3 21 年度の事業内容

平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間で第五次長期総合計画を策定する。平成 21 年度は平成 20 年度に引き続いて中高生提言会、郷土出身者意向調査、各種団体ヒアリング、第四次長期総合計画の検証など基礎調査を行う。

- (1) 印刷製本費、通信運搬費 74 千円
意向調査用紙等
(2) 報償費 195 千円
(3) 委託料 8, 001 千円
長期総合計画基礎調査業務等
(4) その他事務費 775 千円

(施) 市民税課税システム推進費 (総務部 市民税課)

◇地方税電子化推進費 (市民税課、資産税課、収税課) (新規)

52, 161 千円

1 事業目的

地方税電子申告システムを平成 21 年度中に運用する。法人市民税申告、償却資産申告、給与支払報告書提出について、平成 22 年 1 月の各申告時に稼働する計画である。

また、地方税電子申告システムを活用して情報授受が行われる、個人住民税の「公的年金からの特別徴収制度」開始に伴う所要のシステム改修を行う。

2 事業年度

平成 21 年度～

3 事業概要

- (1) 地方税電子化協議会負担金 (464 千円)
(2) システム改修委託料 (44, 382 千円)
(3) ASP 利用料等 (1, 512 千円)
(4) 広報関係費 (1, 832 千円)
(5) その他事務費 (3, 971 千円)